

平成 30 年 11 月 15 日

各 位

会 社 名 株式会社 VOYAGE GROUP
 代表者名 代表取締役社長兼 CEO 宇佐美 進典
 (コード番号：3688 東証第一部)
 問合せ先 取締役 CFO 永岡 英則
 (TEL. 03-5459-4226)
 (URL. <https://voyagegroup.com/>)

公認会計士等の異動に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項及び第 2 項の監査証明を行う公認会計士等の異動に関し、当該議案（以下「本議案」といいます。）を平成 30 年 12 月 8 日開催予定の第 20 回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、本議案の内容は監査役会の決定に基づいております。

1. 異動年月日

平成 30 年 12 月 8 日

2. 就退任する公認会計士等の概要

(1) 就任する公認会計士等の概要

① 名 称	有限責任 あずさ監査法人
② 所 在 地	東京都新宿区津久戸 1 番 2 号 あずさセンタービル
③ 業務執行社員の氏名	丸田 健太郎、新垣 康平
④ 日本公認会計士協会の上 場会社監査事務所登録制 度における登録状況	登録されております

(2) 退任する公認会計士等の概要

① 名 称	有限責任監査法人トーマツ
② 所 在 地	東京都港区港南二丁目 15 番 3 号 品川インターシティ
③ 業務執行社員の氏名	三井 勇治、岩下 万樹、竹田 裕

3. 2 (1) に記載する者を公認会計士等の候補者とした理由

当社、株式会社電通（以下「電通」といいます。）、及び電通の完全子会社である株式会社サイバー・コミュニケーションズ（以下「CCI」といいます。）は、当社及び CCI がインターネット広告事業に関する緊密な提携を行うことにより企業価値を最大化することを目的として、平成 31 年 1 月 1 日（以下「本統合日」といいます。）をもって、当社及び CCI の対等の精神に基づく経営統合（以下「本経営統合」といいます。）、並びに当社、電通及び CCI の間における資本業務提携を行うことで合意しております。本経営統合に伴い、当社は電通

の連結子会社となる予定です。電通は会計監査人として有限責任 あずさ監査法人を選任しており、会計監査人を統一することでグループにおける連結決算監査及びガバナンスの有効性、効率性等の向上が図られると判断したためであります。

4. 退任する公認会計士等の直近における就任年月日

平成 26 年 3 月 28 日

5. 退任する公認会計士等が直近 3 年間に作成した監査報告書等における意見等

該当事項はありません。

6. 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

上記 3. の理由により、新たに会計監査人として有限責任 あずさ監査法人を選任するものであります。

なお、当該会計監査人選任の効力は、本株主総会及び平成 30 年 12 月上旬開催予定の CCI の臨時株主総会において、本経営統合の一環として行われる株式交換契約承認の件並びに本株主総会において吸収分割契約承認の件がいずれも原案どおり承認可決され、それらの効力が発生するとともに、定款一部変更の件が原案どおり承認可決されることを条件として生じるものとしたします。

また、本議案の決議の効力が生じた場合、有限責任 あずさ監査法人は、本統合日に先んじて、本株主総会の終結の時をもって当社の会計監査人に就任することとなりますが、有限責任 あずさ監査法人は当社の会計監査人に求められる専門性、独立性及び内部管理体制を有しており、本統合日前の就任であっても、適任であると判断しております。

7. 6. の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

以上